

令和7年度ごみ収集カレンダー

収集日の朝8時までに出してください

3コース順路

荒熊内・宮農大・大沢・道の駅通り・七戸総合アリーナ
奥羽牧場宿舎・うさぎや跡地・宇道坂・野続・柏葉町
川原町・向町(宇道坂橋)・瑞龍寺・向町・金剛寺・上ノ山
西野・萩ノ沢・和田・上屋田・柏葉館

令和7年 4月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	9月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29
12月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	令和8年 1月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	3月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

赤字の指定袋へ入れるごみ

- 燃やせるごみ ●収集場所に一度に出せる個数は、指定袋7袋までです。
- 紙類 ●新聞や雑誌類は束ねて出してください。(ガムテープ不可)
- ペットボトル ●紙パック等は指定袋か透明の袋に入れてください。
- 中をすすいでキャップやラベルを外してください。

青字の指定袋に入れるごみ

- 燃やせないごみ ●袋に入るごみは7袋までです。
- 粗大ごみ ●袋に入らない粗大ごみは4個までです。
- 袋に入らないものはガムテープ等に町内名と氏名を記入してください。
- 缶類 ●中をすすいでカラにしてください。
- 可能な限り、ピンの色ごとに分けて出してください。
- 飲料用のピンに限ります。また、割れたものも回収します。
- 中をすすいでフタを外してください。
- 汚れがひどいものは、燃えないごみです。

注意事項

※次の事項が守られずに出されたごみは、収集されません。

- ごみは必ず分別して出してください。
- ごみは必ず指定袋に入れ指定日に出してください。
- 指定ごみ袋には、町内名と氏名(例:七戸太郎)を書いて出してください。
- 事業所(商店)等から出る「事業系ごみ(産業廃棄物)」は収集しません。事業系の一般廃棄物については自分で直接搬入するか、収集運搬許可業者へ搬入を依頼してください。
※直接搬入する場合は、廃棄物搬入許可申請書の提出が必要です。(申請書は清掃センターにあります)
- 引越し、大掃除などの多量に出るごみ(8袋以上)は、直接搬入してください。
- 缶類・ペットボトル・ビン類に食品や飲料が入っているものは収集しません。
- 産業廃棄物(農業・廃油・建設資材・農業用廃プラスチック)や医療廃棄物(注射器等)は、法律によって定められた処理業者に出してください。
- 清掃センター・最終処分場へ直接搬入する場合は、運転免許証等の提示が必要です。

清掃センター・最終処分場営業時間

平日(12月31日～1月3日を除く) 5～10月の第2・4土曜日(12:00～13:00は休憩)	8:15～16:30
上記以外の土曜日、4月の日曜日・祝日 5～12月の第1日曜日、12月29日、12月30日	8:15～12:00

清掃センター・最終処分場休業日

4月 / 無休	10月 / 12・13・19・26日
5月 / 3・4・5・6・11・18・25日	11月 / 3・9・16・23・24・30日
6月 / 8・15・22・29日	12月 / 14・21・28・31日
7月 / 13・20・21・27日	1月 / 1・2・3・4・11・12・18・25日
8月 / 10・11・17・24・31日	2月 / 1・8・11・15・22・23日
9月 / 14・15・21・23・28日	3月 / 1・8・15・20・22・29日

清掃センター・最終処分場処理料金

種別	重さ	～10kgまで	以降10kg毎
生活系ごみ		30円	30円加算
事業系ごみ(一般廃棄物)		120円	120円加算

※5～3月までの祝日は全て休みとなります。

ごみの出し方、収集等に関する問合せ先

中部上北清掃センター ☎ 0175-63-2336
中部上北最終処分場 ☎ 0175-63-4429



ごみの分別に関しましては、中部上北清掃センターへお電話いただくか、下記のURL・QRコードで七戸町ホームページにてご確認ください。

<http://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/dekigoto/kankyoku/3-2.html>